

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	住宅倒壊防止対策事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)
部等名	危機管理部	課等名	防災交通課		包含する細々目	1	9	1	5	10	13	21,900
政策	4 暮らしと生命を守る安全安心して快適なまちづくり											
施策	41 災害対策の推進											
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議	不要	飯田市地域防災計画						
		事業期間	14	年度～	年度	関連計画 条例等						

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値			
	住宅	住宅総数(平成15年度住宅土地統計調査の数値)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		23年度以前に終了は終了年度とする
			35832	36000		
			現状又は19年度見込	23年度又は終了年度		
意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)				
耐震改修が必要な住宅については、耐震改修を実施してもらう。(長野県の目標 平成27年度までに、全住宅の耐震化率を90%にする。)	住宅の耐震化率 (耐震性あり戸数+建替え・新設戸数+耐震改修戸数)÷住宅数 %	18目標	最終目標	90		
		18実績	55	19目標	57	↑
		23目標	70	23実績		最終目標達成年度
		18目標		最終目標		
		18実績		19目標		↑
		23目標		23実績		最終目標達成年度

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値
	<p>予想される東海地震等に備え、木造住宅の耐震診断をすることにより、自宅の倒壊の危険性を認識させ、耐震補強の必要性を周知する。さらに、市の実施した耐震診断の結果、倒壊の恐れがあると判断された木造住宅の耐震補強工事を行うことにより、倒壊の危険を回避して安全安心な生活の確保を図る。</p> <p>・対象住宅は、昭和56年以前の戸建木造住宅。</p> <p>・耐震診断は市内全域に募集をおこない、申し込まれた住宅に対して、始めに長野県木造住宅耐震診断士を派遣して簡易診断をおこない、その結果を申込者へ連絡する。その中で、改めて精密診断の希望を照会し、希望された住宅に再び住宅耐震診断士を派遣する。</p> <p>・精密診断の結果、0.7未満(倒壊又は大破壊の危険がある。)となった場合で、耐震改修を行う場合に、改修費の2分の1以内、60万円を上限に、予算の範囲内で補助する。(給与所得で収入金額で1442万円。その他の方は所得金額1200万円以内の市民が対象)簡易・精密診断補助金財源:国1/2県1/4市1/4 耐震改修補助金財源:県1/2市1/2</p>	<p>県は耐震診断・改修の補助制度を拡大した。市として県の補助制度を取り入れてひき続き推進していく</p> <p>県の補助制度では、簡易診断・精密診断を耐震診断士が実施して耐震改修を進めることになっている</p> <p>精密診断の結果、総合評点が0.7未満と診断された既存木造住宅を、倒壊しない程度のレベルまでの補強対策を促進させるため、耐震改修工事費の2/1を補助する。(上限60万円)</p>	<p>簡易診断実施件数</p> <p>精密診断実施件数</p> <p>耐震改修実施件数</p>	<p>270件</p> <p>216件</p> <p>19件</p>
	<p>市として県の補助制度を取り入れ推進していく</p> <p>県の補助制度では、簡易診断・精密診断を耐震診断士が実施して耐震改修を進めることになっている</p> <p>精密診断の結果、総合評点が0.7未満と診断された既存木造住宅を、倒壊しない程度のレベルまでの補強対策を促進させるため、耐震改修工事費の一部を補助する。</p>	<p>簡易診断実施件数</p> <p>精密診断実施件数</p> <p>耐震改修実施件数</p>	<p>350件</p> <p>170件</p> <p>20件</p>	

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定		
	国庫支出金	4,050	4,950
	県支出金	7,701	8,475
	起債		
	その他		
一般財源	7,701	8,475	
事業費計(A)	19,452	21,900	
人件費	正規職員所要時間	18年度 600	19年度 600
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	2,146	2,146
	トータルコストA+B	21,598	24,046

特定財源内訳や補足事項	<p>国:公営住宅等関連事業推進事業(公共住宅等供給効率化計画)</p> <p>県:すまいの安全「とうかい」防止対策事業</p>
-------------	--

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	災害や火災の被害を軽減する。	市民が災害にそなえている割合(%)	現状値	40.1	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	60
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
		22実績		23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
東海地震発生の危険が高まってきたことにより、地震に備える必要が大きくなった。 阪神・淡路大震災の実証より、死者の8割近くが昭和56年以前に建築され木造建築物の倒壊に起因している。 飯田市内には古い木造住宅が多い。 県の倒壊防止対策事業の創設。	平成15年5月の東海地震対策大綱の決定(耐震診断の徹底的な実施・効果的な耐震補強策の普及等・住宅補強や建て替え等を促進する対策を早急に推進)により東海地震緊急対策方針が閣議決定された。それによると緊急に実施すべき予防対策のなかで耐震化対策が1番に掲げられ、住宅の耐震診断・耐震補強への支援策が強化されることになった。	耐震補強がなかなか進まないのは、経済的な理由が一番である。そのための耐震補強補助等の促進策の充実が望まれている。

## 【See】18年度の振り返り

目的妥当性評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 結びつく (その理由)	木造住宅の倒壊防止により死傷者の減少が図れる	有効性評価	成果をさらに向上させる余地がありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 余地がある (その理由)	年間の耐震診断実施件数を増やすことが出来れば可能
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 必要性がある (その理由)	木造長屋建住宅及び共同アパートを対象に加える。		廃止・休止した場合の影響はありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 影響あり (その理由)	耐震診断・耐震改修の促進が図れない。
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) <input type="checkbox"/> 必要性がない (その理由)	耐震改修の実施により、市民が災害に備えてもらうため意図の見直しの必要性はない。			他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)	(評価) <input type="checkbox"/> 類似事業なし (類似事業名、理由)
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)	(評価) <input type="checkbox"/> 必要ある (その理由)	耐震補強工事を推進するためには、補助制度は必要である。		成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？		(評価) <input type="checkbox"/> 不可能 (その理由)
				公平性評価		受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) <input type="checkbox"/> 妥当である (受益者とその理由)

## 【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案 県の補助制度に準じ、耐震診断・耐震化を推進していく 平成19年度中に 飯田市耐震改修促進計画 を作成し、計画に沿って推進していく
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	56年度以前の戸建木造住宅の耐震診断が1割程度であり、今後この率をどこまで上げるかが課題である。

### 【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	<input type="checkbox"/> 必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由	
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？			

### 【指摘事項】

施策マネジメント会議	
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	・住宅密集地は倒壊や火災などが他者に与える影響が大きいので、重点的に取り組むべきではないか。